

専門家派遣

ラオスに対する省エネ支援事業（第2次ワークショップ）を実施しました

【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンターは、ラオスにおける省エネ法制度の枠組み整備支援を目的に、2019年度第2次ワークショップ（2019年12月）を首都ビエンチャンで開催しました。主なテーマは以下の通りです。

- (1) 省エネ首相令案 S&L 制度規則案の最終化
- (2) 産官学“モデルプロジェクト”によるエネルギー管理制度整備検討
- (3) 省エネ診断結果レポートの最終化指導

□Dec. 10-12, 2019 Vientiane, Lao PDR



Opening Ceremony



省エネ首相令案最終化コメント(ECCJ)



定期報告制度紹介（マレーシア）



ACE と ASEAN サポーター（タイ・マレーシア）



ECガイドライン説明(ECCJ)



省エネ診断レポート改善指導(ECCJ)

今回の第2次ワークショップには、省エネ責任省であるエネルギー・鉱物資源省の再生可能エネルギー推進室（IREP, MEM）を始めとした制度整備に直接関係を持つ省庁、ラオス電力公社、ラオ国立大工学部、協力企業5社、ASEAN サポーターとしてタイ（DEDE と PEA）とマレーシア（EC）、及び ASEAN エネルギーセンター（ACE）など約20名が参加しました。

○省エネ首相令案については、首相府からの修正コメントと ECCJ からの最終コメントを反映した上で、首相府に再提出する予定であり、2020年の承認を目指します。

○S&L 制度整備については、規則案最終化状況、運用制度整備進捗状況の確認を行いました。IREP は ECCJ コメントに基づき規則案の修正を行っており、ECCJ コメントの未反映事項についての討議結果とマレーシア情報に基づくラベル貼付プロセスの変更等を規則案に反映し最終化することが決まりました。

○エネルギー管理制度整備については、産官学による“Model Project”の活動として、タイ、マレーシアからサポーターを招聘し、定期報告制度の運用について意見交換を実施しました。今後、ラオスの実態に即した定期報告書様式案が策定される予定です。また、AJEEP のエネルギー管理士指導者育成研修参加者によるショッピングモールとタバコ工場の省エネ簡易診断結果の発表も行われ、両企業を始めとしたプロジェクト参加者間で、現場におけるエネルギー管理に必要なデータの計測・記録・分析についての理解が深まりました。さらに、ECCJ 専門家による診断レポートの改善に向けた最終指導も行われました。

上記3日間の活動を踏まえて、IREP は省エネ首相令案、S&L 規則案の最終化、定期報告書様式案の作成を行い、AJEEP 最終会合（2020年2月末予定）で報告することになりました。

(注)

AJEEP : ASEAN-Japan Energy Efficiency Partnership Program

専門家派遣と受入研修を通じて ASEAN 地域の省エネ人材を育成するプログラム

EnMS : Energy Management System

IREP, MEM: Institute of Renewable Energy Promotion, Ministry of Energy and Mines

DEDE : Department of Alternative Energy Energy Development and Efficiency, Ministry of Energy

PEA : Provincial Electrical Authority

EC : Energy Commission